

令和元年度 事業報告

Shikashin REPORT

2020年 ディスクロージャー誌

おかげさまで70周年

つながる、ひろがる、共にあゆむ
 shikashin

組合員、歯科医師会会員の皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り心から御礼申し上げます。

この度、令和元年度における業績と経営内容を「しかしんREPORT2020」として取り纏めができましたので、当組合へのご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県歯科医師信用組合は、歯科医業界における相互扶助の精神に基づいて神奈川県歯科医師会をはじめとする関係諸団体各位ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関となることを目指しております。

今後も、皆さまにより充実した金融サービスを提供できるよう、経営の健全性の確保と経営基盤の強化に向け役職員一同、努力を重ねてまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月
神奈川県歯科医師信用組合
理事長／後藤 哲哉

当組合のあゆみ(沿革)

昭和25年 2月 神奈川県歯科医師信用購買利用組合から改組設立

35年 7月 創立10周年記念式典

50年 11月 本店改築落成

53年 3月 平塚支店開設

11月 預金量100億円達成

55年 2月 創立30周年記念式典

57年 11月 川崎支店開設

58年 9月 貸出金100億円達成

62年10月 新県歯会館に本店移転

平成元年 3月 預金量200億円達成

2年 2月 創立40周年記念式典

6年12月 相模原支店開設

8年 8月 貸出金200億円達成

9年 9月 預金量300億円達成

10年 1月 管理棟落成

12年 2月 創立50周年記念式典

16年12月 インターネットバンキング業務開始

17年 1月 決済用預金取扱開始

20年 6月 会計監査人と監査契約締結

21年 6月 後藤哲哉理事長就任

22年 2月 創立60周年

26年 5月 川崎支店および相模原支店を本店および平塚支店に店舗統合

令和元年 6月 預金量400億円達成

2年 2月 創立70周年

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和2年7月現在)

理 事

理 事 長	後藤 哲哉※	理 事	小田嶋 千里※
専務理事	大貫 康雄	理 事	瓜生 厚※
常務理事	石倉 浩一	理 事	中峰 保※
常務理事	飯山 高康※	理 事	富岡 孝之※
常務理事	田代 茂樹※		

◇当組合は、職員出身者以外の理事7名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

監 事

常勤監事	嶋岡 芳雄	員外監事	安保 眞司
監 事	大川 泰弘		

会計監査人の氏名又は名称

(令和2年7月現在)

公認会計士田中宏征事務所 公認会計士 田中宏征

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成30年度	令和元年度
個 人	4,172	4,194
法 人	383	393
合 計	4,555	4,587

目 次

ご あ い さ つ	2	自己資本の充実の状況	9	貸倒引当金の内訳	12
沿 革 ・ あ ゆ み	2	資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11	貸 出 金 償 却 額	12
役 員 一 覧	2	総 資 産 利 益 率	8	有価証券種類別平均残高	12
事 業 方 針	3	総 資 金 利 鞘 等	8	有価証券種類別残存期間別残高	12
令和元年度トピックス	3	有価証券、金銭の信託等の評価	10	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	13
経営環境・事業の概況・展望と課題	3	その他業務収益の内訳	11	リスク管理債権及び同債権に対する保全額	13
機 構	3	預貸率および預証率	11	法 令 遵 守 体 制	14
総 代 会 に つ い て	4	1店舗当りの預金および貸出金残高	11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
報 酬 体 系 に つ い て	14	常勤役職員1人当りの預金および貸出金残高	11	リ ス ク 管 理 体 制	15.16
一 資 料 一		預金種目別平均残高	11	資料編	17.18.19.20
組 合 員 の 推 移	2	預金者別預金残高	11	代 理 貸 付 残 高	21
貸 借 対 照 表	5	財 形 貯 蓄 残 高	11	内 国 為 替 取 扱 実 績	21
損 益 計 算 書	7	定期預金種類別残高	11	事 業 の ご 案 内	21
剰余金処分計算書	7	貸出金種類別平均残高	12	手 数 料 一 覧	21
業務粗利益及び業務純益等	8	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	12	地 区 一 覧	24
経 費 の 内 訳	8	貸出金金利区分別残高	12	地 域 貢 献	22.23
役 務 取 引 の 状 況	8	消費者ローン・住宅ローン残高	12	索 引	24
受取利息および支払利息の増減	8	貸 出 金 使 途 別 残 高	12		
主要な経営指標の推移	8	貸出金業種別残高・構成比	12		

事業方針

■ 経営理念……地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

神奈川県内の歯科医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上をめざしつつ、歯科医療の発展を図ることにより、地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

■ 経営方針……経営の健全性と確固たる経営基盤を強化し歯科医療界の発展に寄与します。

1. 経営の健全性

組合員の皆様に手軽に安心してご利用いただける信頼される信用組合として健全経営をめざします。

このため、組合員のニーズにあった経営姿勢により、商品開発や資金の需要におこたえします。

融資信用リスクについては、審査管理体制を強化します。

なお、収益の向上を図るため一層の経営の合理化、効率化に努めるとともに、余資の運用は市場リスクの排除に努め、安全な運用を図ります。

2. 経営基盤の強化

業域信用組合としての特性を活かし、組合員と県歯科医師会や地域歯科医師会及び関係団体との交流により、相互理解を深め、金融の円滑化を通じて確固たる経営基盤の強化を確立します。

3. 事業の展望

組合の事業計画達成のため、預金・貸出金の増加を図り、かつ効率的な余資の運用により健全経営を基本に適正な利潤を確保し、事業の推進を図ります。

4. 人材の育成

職員の資質の向上を図り、お客様から、さらに信頼されるよう、人材の育成に努めます。

5. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を行います。

なお、コンプライアンス体制を確立し、誇りをもって、働ける職場環境づくりをめざします。

令和元年度 経営環境・事業概況

経営環境

国内の景気動向は、昨年元号が令和となり穏やかな拡大が見られましたが、令和2年になると新型コロナウイルスの感染拡大の影響で内外需要は急速に落ち込み、悪化している状況にあります。ウイルス感染が世界各地に広がることで輸出は弱含み、インバウンド需要も大幅な減少となりました。また、緊急事態宣言の発令後は経済活動における休業要請や、感染防止のための外出自粛などを要因に、個人消費の落ち込み等、過去に例がないほどの大きな影響を受けています。

金融環境においても、中小企業事業者の売上・収入の急減を受けて、運転資金の需要が増大し、財政・金融政策による下支えが求められています。新型コロナウイルスの感染の収束が遅れば、景気への下振れリスクは更に大きくなることが想定されます。

現下において新型コロナウイルス感染状況を見ると、歯科医院における収入減少は長期に及ぶことも見込まれることから、金融支援に傾注して歯科医院の経営を支えることを命題としています。中長期的な事業展望では、歯科医療環境の変化と資金需要の動向を把握したうえで、歯科業界の資金ニーズに応え、業域金融機関としての存在価値が高まるよう取組むものとします。

事業概況

預積金は、当年度の中盤まで順調に伸長しておりましたが、後半からは新型コロナウイルス感染の拡大から、歯科医院の収入の減少を見込み、運転資金として預金の払い戻しが多くなったことも要因となり、事業計画の預金目標には届きませんでした。しかしながら、一つの区切りとしていた400億円を上回り、期末残高は402億円となりました。貸出においては資金需要の掘り起こしに努力した結果、期末残高は234億円となり6.4億円の伸長、また、貸倒引当金は新たな引当金の発生は僅かな一方で、不良債権額の減少により戻入は14百万円となり、当期純利益は45百万円を計上することができました。

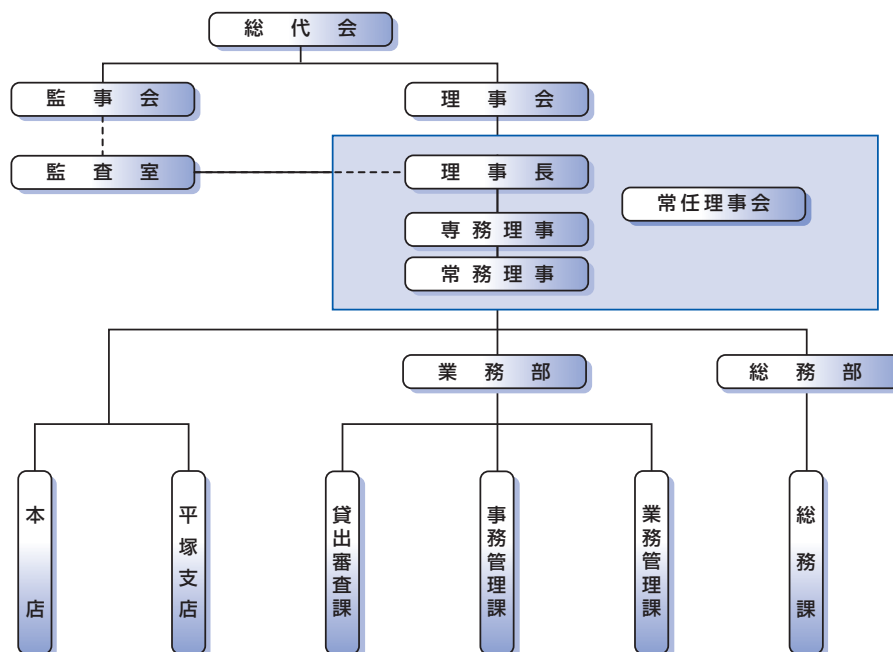
歯科専門の金融機関として歯科医院、組合員の支援の取組みを強化してまいります。事業の展望と同様に、新型コロナウイルスにより影響を受ける歯科医院への金融支援等のサポートを当面の課題ととらえ、優先して取組んでまいります。

トピックス

令和元年7月 役職員全体会議を開催し、コンプライアンス研修実施。

事業の組織

(令和2年7月1日現在)



■ 総代会の仕組みと役割

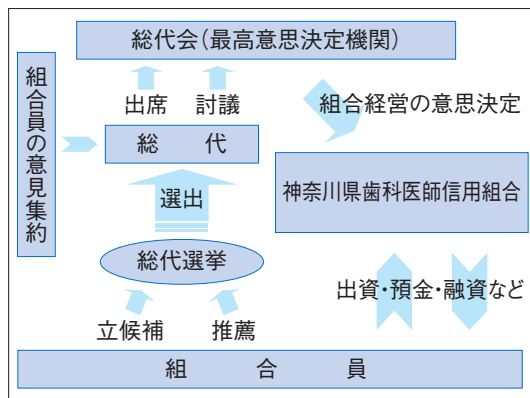
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,587名(令和2年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また、当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■ 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、当組合の理事長が各地区(選挙区)内の組合員のうちから委嘱した選挙責任者及び選挙立会人各々一人以上から推薦された方もしくは自ら立候補した方の中から、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期、定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を、神奈川県歯科医師会の区分に準じた16地区とその他1地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(令和2年3月末現在の組合員総数は4,587名)。

■ 総代会の決議事項等の議事概要

第70期通常総代会が、令和2年6月18日午後2時より、神奈川県歯科保健総合センターで開催されました。当日は総代120名のうち、出席総数105名(うち、本人出席9名、委任状による代理出席2名、議決権行使書による出席94名)のもと、下記の報告、議事事項が可決・承認されました(今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じております。)

報告事項

第70期(平成31年4月1日より令和2年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第70期剰余金処分案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第71期事業計画および収支予算案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 定款の一部変更承認に関する件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名 (総代定数 100人以上、120人以内)

令和2年7月1日現在 【平成30年6月1日就任(任期3年)】

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略：五十音順)
横浜	49名	49名	藍原 繁樹⑧ 青山 繁① 足立 武久③ 有馬 敬二③ 伊藤 洋一④ 大山 國重② 井上 薫② 岩木 一晃⑤ 宇佐美貴弘④ 大田 益雄① 大村 昌男② 小澤 操⑤ 加来めぐみ② 加藤 喜夫⑦ 金子 行夫② 樺島 史朗① 河野伸二郎① 北詰 榮一⑤ 北野 道廣③ 佐氏 又英⑤ 酒井 康友② 佐々木光司② 佐藤 信二① 神保 裕紀③ 関 敏明① 関口 真人② 関町 典利⑤ 高江洲 尚⑥ 高本 重行④ 田川 攻⑦ 武内 春男⑥ 種田 清隆① 玉井 達一① 土屋 重俊① 長崎 康俊⑦ 西村 聡③ 西山 潔② 橋本 和喜① 羽田 宣裕⑥ 林 誠一② 保刈 徳久③ 星川晃一郎③ 細谷 孝明⑦ 宮内 錦一② 宮地 繁③ 撫養 勉成③ 森田 稔彦⑥ 山本 智彦③ 脇本 康夫①
			宇都宮丈児④ 梅田 和裕① 及川 栄郎④ 大庭 健彰② 小川 淳⑤ 金井 久弥③ 川越 元久① 小林 伸④ 坂巻 秀明① 杉之内俊郎① 玉置 和延③ 中島 由貴② 堀 祐児④ 松山 知明④ 三浦 徳明① 宮坂 和弘③ 山内 典明⑥ 山口 一美②

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略：五十音順)
横 須 賀	5名	5名	狩野 知也① 佐久間博一⑦ 谷 繁信③ 古田 裕一① 松本 好史①
逗 葉	1名	1名	沼田謙一郎①
鎌 倉	3名	3名	島田 博③ 田中 直人① 山内 由光③
藤 沢	6名	6名	榎本 雅宏② 小笠原圭一② 片山 正昭③ 鈴木 聡行③ 永村 宗護③ 吉田 耕一②
大 和	3名	3名	大館 満⑤ 齊木 稔⑤ 本郷 農生④
茅 ヶ 崎	3名	3名	佐々木保博④ 鈴木 義博④ 三村 直士③
平 塚	6名	6名	荒井 正博④ 石黒 茂雄① 出縄 博① 小林 通宏④ 増井 峰夫① 簗島 利文②
小 田 原	5名	5名	大橋利園子③ 高橋 諄吉⑤ 日比野 修② 松尾 良平⑤ 村山 正幸②
厚 木	3名	3名	鍵和田信二⑨ 田中 恭三② 村山 正之⑥
海 老 名	2名	2名	石渡 靖夫① 鈴木 彰①
相 模 原	8名	8名	相澤 恒⑧ 井上 俊彦① 小島 正裕⑥ 澤田 勝次⑦ 鈴木 豊⑥ 寺崎 浩也① 布施 厚子① 八木 忠幸③
秦 野 伊 勢 原	4名	4名	井上 哲弥② 井上 泰① 大塚 哲也⑧ 佐藤 満①
足 柄	1名	1名	檀山 義彦③
座 間	1名	1名	櫻田 弘行②
そ の 他	2名	2名	花木 隆之③ 横山 聡志⑤

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

貸借対照表

(単位:千円)

科	目	金	額
(資産の部)		平成30年度	令和元年度
現	金	285,173	414,598
預	け	17,744,928	17,308,295
有	価	3,189,166	3,443,281
	証		
国	債	416,860	411,990
地	方	206,910	205,240
社	債	2,565,196	2,825,851
株	式	200	200
貸	出	22,816,482	23,457,875
手	形	4,000	27,000
証	書	22,286,557	22,843,732
当	座	525,924	587,142
そ の 他	資 産	292,002	271,042
未 決 済 為 替 貸		10,094	5,937
全 信 組 連 出 資 金		194,100	194,100
前 払 費 用		6,278	9,071
未 収 収 益		34,345	25,233
そ の 他 の 資 産		47,185	36,700
有 形 固 定 資 産		249,508	240,099
建	物	96,225	90,144
土	地	140,550	140,550
その他の有形固定資産		12,732	9,403
無 形 固 定 資 産		109,346	109,345
ソ フ ト ウ ェ ア		1,847	1,826
その他の無形固定資産		107,499	107,519
繰 延 税 金 資 産		—	1,903
貸 倒 引 当 金		△218,948	△204,399
(うち個別貸倒引当金)		(△205,242)	(△199,259)
資 産 の 部 合 計		44,467,659	45,042,041

科 目	金	額
(負債の部)	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	39,700,375	40,248,575
当 座 預 金	70,408	54,334
普 通 預 金	17,381,857	18,253,528
貯 蓄 預 金	54,204	60,365
定 期 預 金	19,415,472	18,986,126
定 期 積 金	2,500,945	2,557,538
そ の 他 の 預 金	277,487	336,682
借 用 金	2,600,000	2,700,000
当 座 借 越	2,600,000	2,700,000
そ の 他 負 債	115,588	95,998
未 決 済 為 替 借	35,555	21,481
未 払 費 用	15,623	15,105
給 付 補 填 備 金	2,098	2,495
未 払 法 人 税 等	464	464
前 受 収 益	1	183
払 戻 未 済 金	18,316	10,875
職 員 預 り 金	40,088	41,220
そ の 他 の 負 債	3,440	4,172
賞 与 引 当 金	22,835	21,851
退 職 給 付 引 当 金	174,951	138,786
役員退職慰労引当金	24,466	16,519
睡眠預金払戻損失引当金	727	535
偶 発 損 失 引 当 金	7,087	5,927
繰 延 税 金 負 債	10,644	—
再評価に係る繰延税金負債	23,331	23,305
負 債 の 部 合 計	42,680,009	43,251,501
(純資産の部)		
出 資 金	741,104	739,027
普 通 出 資 金	741,104	739,027
利 益 剰 余 金	921,924	960,096
利 益 準 備 金	433,941	446,639
その他利益剰余金	487,982	513,457
特 別 積 立 金	361,000	351,000
(うち創立70周年記念事業積立金)	(10,000)	—
当期末処分剰余金	126,982	162,457
組 合 員 勘 定 合 計	1,663,028	1,699,124
その他有価証券評価差額金	64,652	31,420
土地再評価差額金	59,969	59,994
評価・換算差額等合計	124,622	91,415
純 資 産 の 部 合 計	1,787,650	1,790,539
負債及び純資産の部合計	44,467,659	45,042,041

貸借対照表注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 57万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 140万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正・時点修正・近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △15万円
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～60年
その他 3年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっておりますこととしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付すこととしております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みに計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
- 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
- | (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在） | |
|-----------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 345,052百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 298,784百万円 |
| 差引額 | 46,268百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合（平成30年4月分～平成31年3月分） 0.255%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高22,092百万円及び別途積立金68,360百万円であります。
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金500万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 破綻懸念先以下の債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額で、正常先及び要注意先債権に係るものを貸倒引当金に6千円、破綻懸念先以下の債権に係るものを偶発損失引当金に5,927千円計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 25百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 651百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は517百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は686百万円であります。
- なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 貸倒対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	2,960百万円
	有 価 証 券	200百万円
担保資産に対応する債務	借 用 金	2,700百万円
	職員預り金	41百万円

- 上記のほか、公金取扱いのためにその他の資産1百万円、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は484円56銭であります。
25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務部により行われ、また、定期的に経営陣による常任理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常任理事会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金運用委員会では、市場運用商品の購入検討を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常任理事会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、ステープル化(短期金利の低下及び長期金利の上昇をいう)が生じた場合、時価は43百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	17,308	17,323	15
(2) 有価証券	3,443	3,443	—
その他有価証券	3,443	3,443	—
(3) 貸出金(*1)	23,457		
貸倒引当金(*2)	△204		
	23,253	23,647	394
金融資産計	44,004	44,414	409
(1) 預金積金(*1)	40,248	40,262	13
(2) 借入金(*1)	2,700	2,700	—
(3) 職員預り金	41	41	—
金融負債計	42,989	43,003	13

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.～30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	0
全信組連出資金(*)	194
合 計	194

(*) 非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金	16,808	500	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	500	700	2,200	—
貸出金(*)	202	2,487	4,421	15,179
合 計	17,510	3,687	6,621	15,179

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預金積金(*)	32,963	7,241	43	—
借入金	2,000	700	—	—
職員預り金	41	—	—	—
合 計	35,004	7,941	43	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
債 券	2,362	2,299	63
国 債	411	399	12
地 方 債	205	200	5
社 債	1,745	1,699	45
小 計	2,362	2,299	63

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	561,333	585,493
資金運用収益	514,553	522,206
貸出金利息	462,962	469,444
預け金利息	18,893	18,964
有価証券利息配当金	27,732	27,731
その他の受入利息	4,964	6,066
役務取引等収益	32,330	33,282
受入為替手数料	15,687	16,044
その他の役務収益	16,642	17,237
その他業務収益	10,168	14,144
国債等債券売却益	3,539	—
その他の業務収益	6,629	14,144
その他経常収益	4,280	15,860
貸倒引当金戻入益	—	14,507
その他の経常収益	4,280	1,352
経 常 費 用	540,760	537,932
資金調達費用	8,372	8,040
預金利息	7,085	6,729
給付補填備金繰入額	1,089	1,109
その他の支払利息	197	201
役務取引等費用	49,825	47,295
支払為替手数料	12,504	12,788
その他の役務費用	37,320	34,507
その他業務費用	40	—
その他の業務費用	40	—
経 費	467,702	481,692
人 件 費	316,543	329,973
物 件 費	146,782	147,254
税 金	4,376	4,465
その他経常費用	14,819	903
貸倒引当金繰入額	14,505	—
その他の経常費用	313	903
経 常 利 益	20,573	47,561

科 目	平成30年度	令和元年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
特 別 損 失	0	48
固定資産処分損	0	48
税引前当期純利益	20,573	47,512
法人税、住民税及び事業税	464	1,703
法人税等調整額	1,920	183
法人税等合計	2,384	1,886
当期純利益	18,188	45,626
繰越金(当期首残高)	108,794	106,831
創立70周年記念事業積立金取崩額	—	10,000
当期末処分剰余金	126,982	162,457

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 12円24銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	126,982	152,457
積立金取崩額	—	10,000
剰余金処分額	20,151	53,634
利益準備金	12,698	16,245
普通出資に対する配当金	7,453	7,388
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	—	30,000
繰越金(当期末残高)	106,831	108,823

→6ページの続き

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	0	0	—
社 債	1,080	1,100	△19
小 計	1,080	1,100	△19
合 計	3,443	3,399	43

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が取得原価と比べて30%以上下落した場合を「著しく下落した」と判断する基準としております。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券債券はありません。

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	501	717	2,224	—
国 債	—	411	—	—
地 方 債	—	—	205	—
社 債	501	305	2,019	—
合 計	501	717	2,224	—

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,106百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・預金を担保として徴求するほか、契約後も定期的に予め定めて

いる当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	(単位:百万円)
税務上の繰越欠損金(注1)	16
退職給付引当金損金算入限度額超過額	38
貸倒引当金算入限度額超過額	35
貸出金償却損金算入限度額超過額	10
減価償却費損金算入限度額超過額	10
その他	12
繰延税金資産小計	124
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△8
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	△101
繰延税金資産合計	13
繰延税金負債	
有価証券時価評価差額金	12
繰延税金負債合計	12
繰延税金負債の純額	1

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	16	—	—	—	16
評 価 性 引 当 額	△8	—	—	—	△8
繰 延 税 金 資 産	7	—	—	—	7

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金16百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産7百万円を計上しております。

この繰延税金資産7百万円は平成25年3月期に計上した貸出金有税償却101百万円が平成26年3月期(税引前当期純利益43百万円計上)に無税化したことにより生じた繰越欠損金の残高16百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込みにより、その一部を回収可能と判断しております。

経理・経営内容

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	514,553	522,206
	資 金 調 達 費 用	8,372	8,040
	資 金 運 用 収 支	506,181	514,166
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	32,330	33,282
	役 務 取 引 等 費 用	49,825	47,295
	役 務 取 引 等 収 支	△17,495	△14,013
そ の 他 の 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	10,168	14,144
	そ の 他 業 務 費 用	40	0
	そ の 他 の 業 務 収 支	10,128	14,144
業 務 粗 利 益		498,814	514,297
業 務 粗 利 益 率		1.16 %	1.17 %
業 務 純 益			32,604
実 質 業 務 純 益			32,604
コ ア 業 務 純 益			32,604
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)			32,604

(注) 1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成30年度、令和元年度ともにゼロ)を控除して表示しております。

- 2.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 3.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
- 4.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
- 5.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受 取 利 息 の 増 減	△9,928	7,652
支 払 利 息 の 増 減	△947	△332

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.04	0.10
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.04	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	601,027	580,450	595,171	561,333	585,493
経 常 利 益	27,948	42,577	75,761	20,573	47,561
当 期 純 利 益	27,375	54,743	78,497	18,188	45,626
預 金 積 金 残 高	36,747,101	37,893,964	39,090,843	39,700,375	40,248,575
貸 出 金 残 高	22,352,895	22,517,131	22,668,216	22,816,482	23,457,875
有 価 証 券 残 高	3,635,037	3,507,713	3,095,257	3,189,166	3,443,281
総 資 産 額	38,775,674	41,953,418	43,629,667	44,467,659	45,042,041
純 資 産 額	1,653,406	1,703,319	1,781,493	1,787,650	1,790,539
自己資本比率(単体)	6.42 %	6.59 %	6.67 %	6.46 %	6.34 %
出 資 総 額	703,852	725,962	741,470	741,104	739,027
出 資 総 口 数	3,519,263 □	3,629,813 □	3,707,353 □	3,705,523 □	3,695,138 □
出資に対する配当金	6,952	7,121	7,272	7,453	7,388
常 勤 役 職 員 数	45 人	41 人	37 人	41 人	40 人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	316,543	329,973
報 酬 給 料 手 当	249,811	255,057
退 職 給 付 費 用	30,625	40,447
そ の 他	36,106	34,468
物 件 費	146,782	147,254
事 務 費	76,501	76,081
固 定 資 産 費	29,866	30,962
事 業 費	11,084	12,691
人 事 厚 生 費	2,873	2,763
有形固定資産償却	12,823	11,074
無形固定資産償却	616	787
そ の 他	13,017	12,894
税 金	4,376	4,465
経 費 合 計	467,702	481,692

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役 務 取 引 等 収 益	32,330	33,282
受 入 為 替 手 数 料	15,687	16,044
その他の受入手数料	16,642	17,237
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	49,825	47,295
支 払 為 替 手 数 料	12,504	12,788
その他の支払手数料	848	898
その他の役務取引等費用	36,472	33,608

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.20	1.19
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.14	1.15
総 資 金 利 鞘 (a－b)	0.05	0.04

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,655	1,691
うち、出資金及び資本剰余金の額	741	739
うち、利益剰余金の額	921	960
うち、外部流出予定額(△)	7	7
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18	14
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,688	1,711
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	79	79
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	79	79
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	3
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	82	82
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,605	1,629
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,878	24,700
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△219	△219
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△302	△302
うち、上記以外に該当するものの額	83	83
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	958	967
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,837	25,667
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.46%	6.34%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	2,790	2,699	90	2,362	2,299	63
	地 方 債	416	399	17	411	399	12
	短 期 社 債	206	200	6	205	200	5
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,166	2,100	66	1,745	1,699	45
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 権	2,790	2,699	90	2,362	2,299	63
	国 債	398	400	△1	1,080	1,100	△19
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	398	400	△1	1,080	1,100	△19
	小 計	398	400	△1	1,080	1,100	△19
合 計		3,189	3,099	89	3,443	3,399	43

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	0	0
全信組連出資金	194	194
合 計	194	194

金 銭 の 信 託

該当ありません。

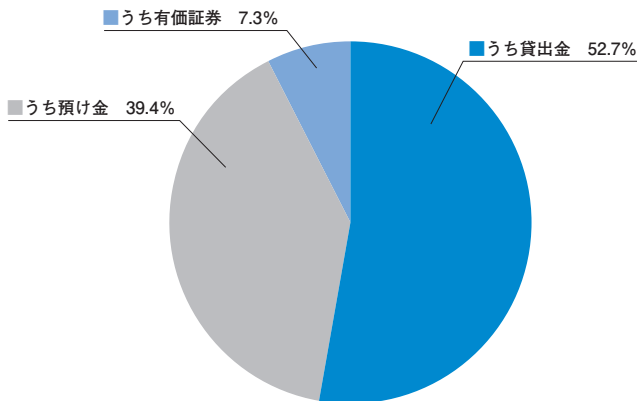
経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	平成30年度	42,809 百万円	514,553 千円	1.2 %
	令和元年度	43,834	522,206	1.1
	うち 平成30年度	22,811	462,962	2.0
	貸 出 金 令和元年度	23,139	469,444	2.0
	うち 平成30年度	16,790	18,893	0.1
	預 け 金 令和元年度	17,274	18,964	0.1
	うち 平成30年度	3,072	27,732	0.9
	有 価 証 券 令和元年度	3,226	27,731	0.8
	資 金 調 達 勘 定 平成30年度	41,513	8,372	0.0
	令和元年度	42,495	8,040	0.0
資 金 調 達 勘 定	うち 平成30年度	39,014	8,174	0.0
	預 金 積 金 令和元年度	39,825	7,838	0.0
	うち 平成30年度	—	—	—
	譲 渡 性 預 金 令和元年度	—	—	—
	うち 平成30年度	2,459	—	—
	借 用 金 令和元年度	2,629	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度125百万円、令和元年度119百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成30年度、令和元年度ともにゼロ)及び利息(平成30年度、令和元年度ともにゼロ)を、それぞれ控除して表示しております。

資金運用勘定の平均残高



その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
国債等債券売却益	3	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	6	14
その他業務収益合計	10	14

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
預 貸 率	(期 末) 57.47	58.28
	(期中平均) 58.46	58.10
預 証 率	(期 末) 8.03	8.55
	(期中平均) 7.87	8.10

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
1店舗当りの預金残高	19,507	19,912
1店舗当りの貸出金残高	11,405	11,569

常勤役職員1人当りの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
常勤役職員1人当りの預金残高	951	1,048
常勤役職員1人当りの貸出金残高	556	608

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	16,547	42.4	17,982	45.2
定 期 性 預 金	22,466	57.6	21,843	54.8
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	39,014	100.0	39,825	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	29,518	74.4	29,746	73.9
法 人	10,182	25.6	10,501	26.1
一 般 法 人	10,147	25.5	10,472	26.0
金 融 機 関	31	0.1	27	0.1
公 金	3	0.0	1	0.0
合 計	39,700	100.0	40,248	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
財形貯蓄残高	39	43

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固 定 金 利 定 期 預 金	19,415	18,986
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	19,415	18,986

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	2	0.1	5	0.1
証 書 貸 付	22,290	97.7	22,573	97.5
当 座 貸 越	518	2.2	560	2.4
合 計	22,811	100.0	23,139	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成30年度末	—	312	104	—
	令和元年度末	—	411	—	—
地 方 債	平成30年度末	—	—	206	—
	令和元年度末	—	—	205	—
短 期 社 債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
社 債	平成30年度末	301	609	1,653	—
	令和元年度末	501	305	2,019	—
株 式	平成30年度末	—	—	—	0
	令和元年度末	—	—	—	0
外 国 証 券	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
その他の証券	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
合 計	平成30年度末	301	922	1,964	0
	令和元年度末	501	717	2,224	0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	150	0.6	136	0.6
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	72	0.3	66	0.3
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	10,511	46.1	10,503	44.8
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	519	2.3	566	2.4
小 計	11,253	49.3	11,273	48.1
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,562	50.7	12,184	51.9
合 計	22,816	100.0	23,457	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	471	15.4	399	12.4
地 方 債	200	6.5	200	6.2
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,400	78.1	2,626	81.4
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	3,072	100.0	3,226	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成30年度末	965	4.2	—
	令和元年度末	1,022	4.3	—
有 価 証 券	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
動 産	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
不 動 産	平成30年度末	18,720	82.1	—
	令和元年度末	19,329	82.4	—
そ の 他	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
小 計	平成30年度末	19,686	86.3	—
	令和元年度末	20,351	86.7	—
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	472	2.1	—
	令和元年度末	355	1.5	—
保 証	平成30年度末	1,950	8.5	—
	令和元年度末	1,962	8.4	—
信 用	平成30年度末	707	3.1	—
	令和元年度末	788	3.4	—
合 計	平成30年度末	22,816	100.0	—
	令和元年度末	23,457	100.0	—

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固 定 金 利 貸 出	7,043	7,197
変 動 金 利 貸 出	15,772	16,260
合 計	22,816	23,457

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	3,895	35.6	4,030	35.9
住 宅 ロ ー ン	7,042	64.4	7,181	64.1
合 計	10,938	100.0	11,212	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	6,535	28.6	6,474	27.6
設 備 資 金	16,281	71.4	16,982	72.4
合 計	22,816	100.0	23,457	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	13	2	5	△8
個 別 貸 倒 引 当 金	205	11	199	△5
貸倒引当金合計	218	14	204	△14

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	174	41	133	174	100.00
	令和元年度	180	47	133	180	100.00
危険債権	平成30年度	444	341	72	413	93.03
	令和元年度	406	311	66	377	93.02
要管理債権	平成30年度	106	97	0	97	91.78
	令和元年度	100	93	0	93	92.80
不良債権計	平成30年度	725	480	205	685	94.52
	令和元年度	686	452	199	651	94.82
正常債権	平成30年度	22,110				
	令和元年度	22,780				
合 計	平成30年度	22,835				
	令和元年度	23,467				

不良債権比率	
平成30年度	令和元年度
3.18	2.93

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	51	0	50
	令和元年度	69	0	68
延滞債権	平成30年度	567	382	154
	令和元年度	517	358	130
3か月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	106	97	0
	令和元年度	100	93	0
合 計	平成30年度	725	480	205
	令和元年度	686	452	199

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

【法令等遵守体制】

当組合の経営理念に基づき、社会的責任と公共的使命を発揮することにより、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保するためコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、同マニュアルには行動綱領および法令等遵守基本方針を規定し、役職員への周知徹底を図っております。尚、行動綱領には次の行動指針を制定しております。

- 1.信用組合の公共的使命
- 2.キメ細かい金融サービスの提供
- 3.法令やルールの厳格な遵守
- 4.地域社会とのコミュニケーション
- 5.職員の人権の尊重等
- 6.環境問題への取組み
- 7.社会貢献活動への取組み
- 8.反社会的勢力との関係遮断

コンプライアンス態勢の運営にあたっては、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部門を設置し、各部署に配置するコンプライアンス担当者が法令及び各規程に違反する言行等がないかをチェックし、その状況について理事会及び監事会に報告を行っています。

また、役職員については、定期的に研修を行い、適正なコンプライアンス態勢の整備に努めています。

【顧客保護管理】

顧客保護管理体制の確立のために平成19年10月に「顧客保護等管理方針」をホームページに公表するとともに、顧客保護(利用者保護)に関しての管理徹底に努めております。

※尚、上記方針については「しかしんホームページ」をご覧ください。
(<https://www.shikashin.co.jp>)

【反社会的勢力に対する基本方針】

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

- 1.組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 2.外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
- 4.有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- 5.資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠へいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法
- b.決定時期と支払時期

(2)令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	47

注1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」42百万円、「退職慰労金」5百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクを巻き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足いただけるよう、お取引に係る相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。お申し出は、「お取引先店舗」または「お客様相談室」をご利用ください。

お客様相談室

住 所 横浜市中区住吉町6-68-2

電話番号 045-641-2904

受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

尚、苦情等対応手続については、「しかしんホームページ」をご覧ください。

(<https://www.shikashin.co.jp>)

●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、神奈川県弁護士会の紛争解決センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の紛争解決センターで手続を進めることができます。

神奈川県弁護士会 紛争解決センター(電話:045-211-7716)

【窓口:一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

受 付 日 月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電 話 03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普 通 出 資	①発行主体： 神奈川県歯科医師信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額： 739百万円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本比率は、国内基準の4パーセントを上回っており、経営の健全性・安全性を保っているものと評価しております。

将来の自己資本充実策については、中期経営計画及び年度ごとに掲げる事業計画に基づいた営業推進活動と経費削減効果から得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスク管理委員会や貸出債権管理委員会で協議検討を行い、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分の管理、及び与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。
■貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 信用リスクの計測方法として、当組合は「標準的手法」を採用し、保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用しています。なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 (株) 格付投資情報センター (R&I)、(株) 日本格付研究所 (JCR)、S&Pグローバル・レーティング (S&P Global Ratings)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の仕分けは行っておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 当組合は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失(信用リスク)を受けることを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等が該当し、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、組合が定める「融資事務規程」等により、適切な事務取り扱い及び適正な担保評価を行っております。 また、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。 なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減方法は、適格担保として自組合預金積金、保証として信用保証協会保証、民間保証会社の保証等が該当いたします。そのうち保証に関する信用度の評価については信用保証協会保証は政府保証と同様に、民間保証会社は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。 また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、一顧客に対しての貸出金限度額を定めて特定顧客への集中とならないよう管理するとともに、小口多数取引を推進してリスクの分散を図っております。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当ありません。	

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

経営内容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外部事象の発生によって生じる損失に係るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであると認識し、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」のもとに「事務リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を整備し、リスク管理委員会を設置して適正なリスク管理に努めています。 また、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評価・計測	事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手順書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには相互牽制によるチェックを行い、事務処理の状況については、監査室による内部監査を予告なしで各部署に対して実施する等、正確性の確保と事故・不正防止に努めております。 また、システムリスク管理については、セキュリティ管理者およびシステム管理者を設置し、主要なコンピュータシステムは、信用組合のネットワークシステムである信組情報サービス株式のSKCセンターオンラインシステムに加盟し、リスクの分散を図る等万全の体制を整えております。 その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢に努めております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当組合の「出資等エクスポージャー」

(単位:千円)

全国信用協同組合連合会	出資金	194,100
信組情報サービス株式会社	株式	200

なお、上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	銀行勘定の金利リスクを定期的に計測及び評価を行うほか、有価証券については管理分析システムによるVaRを算出し、その結果をリスク管理委員会で協議検討をするともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。また、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」のもとに「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」を整備し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	銀行勘定の金利リスク量 (IRRBB) は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3つの金利変動シナリオに基づいて計算される経済的価値の減少額△EVEのうちの最大値としております。また、四半期ごとの月末を基準日として、IRRBBを計測しています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項 (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。 (c) 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 当組合ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 (f) スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等) 当組合ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しています。 (g) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用していません。 (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 △EVEは、調達勘定の増加により、前年度から22百万円増加しております。 (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当組合の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、問題ない水準となっています。 2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項 (a) 金利ショックに関する説明 当組合では、△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。 (b) 金利リスク計測の前提及びその意味 (特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点) 当組合では、金利リスクをVaR (信頼区間:99.0%、保有期間:3ヶ月、観測期間:1年) に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。	

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	23,878	955	24,700	988
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,098	963	24,919	996
(i) ソブリン向け	81	3	66	2
(ii) 金融機関向け	3,048	121	2,491	117
(iii) 法人等向け	2,876	115	3,007	120
(iv) 中小企業等・個人向け	3,989	159	3,875	155
(v) 抵当権付住宅ローン	490	19	472	18
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	17	0	4	0
(viii) 出資等	0	0	0	0
出資等のエクスポージャー	0	0	0	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	504	20	504	20
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	247	9	243	9
(xi) その他	12,841	513	13,803	552
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	83	3	83	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△302	△12	△302	△12
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	958	38	967	38
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	24,837	993	25,667	1,026

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
						貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券			
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国	内	44,502	45,101	22,816	23,457	3,099	3,399	—	—	108	83
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		44,502	45,101	22,816	23,457	3,099	3,399	—	—	108	83
製 造 業		400	400	—	—	400	400	—	—	—	—
農 業 、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
建 設 業		200	100	—	—	200	100	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業		—	100	—	—	—	100	—	—	—	—
情 報 通 信 業		100	200	—	—	100	200	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		200	500	—	—	200	500	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		450	536	150	136	300	400	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業		300	300	—	—	300	300	—	—	—	—
不 動 産 業		372	266	72	66	300	200	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		10,511	10,503	10,511	10,503	—	—	—	—	108	83
そ の 他 の サ ー ビ ス		100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		519	566	519	566	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		999	899	—	—	999	899	—	—	—	—
個 人		11,562	12,184	11,562	12,184	—	—	—	—	—	—
そ の 他		18,585	18,244	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		44,502	45,101	22,816	23,457	3,099	3,399	—	—	108	83
1 年 以 下		428	703	128	203	300	499	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		1,614	959	1,014	859	599	100	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		2,027	2,321	1,727	1,721	299	599	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,601	3,033	1,601	1,733	999	1,300	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		3,460	3,720	2,560	2,820	900	900	—	—		
10 年 超		15,255	15,529	15,255	15,529	—	—	—	—		
期間の定めのないもの		528	589	528	589	—	—	—	—		
そ の 他		18,585	18,244	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		44,502	45,101	22,816	23,457	3,099	3,399	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」における業種別残高のうち、「医療、福祉」に分類される業種であっても用途が個人消費、個人住宅等に該当するものは「個人」欄の期末残高に含めて集計しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.12の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	193	205	24	9	—	0	12	15	205	199	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	193	205	24	9	—	0	12	15	205	199	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	910	—	1,023
10%	—	577	—	392
20%	18,081	210	17,739	205
35%	—	1,407	—	1,355
50%	1,515	100	1,720	83
75%	—	5,875	—	5,766
100%	100	15,695	200	16,593
150%	—	7	—	0
250%	—	17	—	17
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	19,967	24,801	19,660	25,437

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	949	1,006	50	50	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表 計 上 額	時 価	貸借対照表 計 上 額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非上場株式等	194	—	194	—
合 計	194	—	194	—

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。(現在、投資信託は保有しておりません。)

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	89	43

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	△23	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	△44	△66		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△44	△66	0	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,629		1,608	

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月19日
神奈川県歯科医師信用組合
理事長 後 藤 哲 哉

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士田中宏征事務所」の監査を受けております。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
合 計	—	—

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成30年度		令和元年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	38,995	22,604	40,066	23,610
	他の金融機関から	71,997	39,778	72,633	40,826
代金取立	他の金融機関向け	1	0	1	0
	他の金融機関から	—	—	—	—

手数料一覧

(令和2年7月1日現在)

為替手数料

(1件・1通につき)

区 分	金 額	定例送金	窓口扱い
他金融機関	窓口等	5万円以上	660円
		5万円未満	440円
	ATM	金 額	キャッシュカード 現 金
		5万円以上	440円
		5万円未満	220円
		金 額	端末機器使用
		5万円以上	440円
		5万円未満	220円
	振込組戻料		660円
	代金取立	至急扱い	880円
		普通扱い	660円
当組合内	振込・送金・代金取立		無 料

CDカード自動機利用手数料

(1件につき)

他金融機関 利用の場合	※手数料 返戻サービス (当組合の組合員の方が 支払われた手数料は、 翌月お口座にお返し いたします。)	平 日	8:00~18:00	110円
			18:00~22:00	220円
		土 曜	8:00~14:00	110円
			14:00~22:00	220円
		日曜・祝日 年末	8:00~22:00	220円
当組合利用の場合		全 店 無 料		

両替手数料(含、金種指定による預金からのお引き出し)

(1回につき)

お取扱枚数	手 数 料
1枚～ 50枚	110円
51枚～ 100枚	220円
101枚～ 500枚	330円
501枚～1000枚	660円
1001枚以上	500枚毎に330円を加算

(注) 1. 「ご希望金種の枚数」と「ご持参現金の枚数」のいずれが多い方を基準とします。
2. 同一金種の交換(新券、損金への交換)及び記念硬貨への交換は手数料はかかりません。

その他手数料

種 類	課税後
各種用紙 交 付 手 数 料	
小切手帳	1冊(50枚綴り)につき 2,200円
手形用紙	1枚につき 330円
マル専手形用紙	1枚につき 330円
各種発行 手 数 料	残高証明書発行手数料 1通につき 330円
	残高証明書継続発行手数料 1通につき 330円
	各種証明書発行 1件につき 330円
	特殊証明書発行 1件につき 1,100円
	預金取引履歴照会発行 1口座につき 3,300円
	通帳(証書)再発行 1冊(枚)につき 1,100円
	カード再発行 1件につき 1,100円

※手数料には、消費税10%相当額が含まれています。

主要な事業の内容

預金業務

- 当座預金
- 納税準備預金
- スーパー定期預金
- 大口定期預金
- 期日指定定期預金
- 普通預金
- 総合口座
- 据置期間後解約自由定期預金
- 変動金利定期預金
- 積立定期預金
- 貯蓄預金
- スーパー定期積金
- 財形貯蓄預金

◎保険診療報酬の振込(口座自動振替・会費等自動引落等)

融資業務

- 消費ローン
- 小規模企業共済融資
- 独立行政法人福祉医療機構医療貸付資金
- 県中小企業制度融資
- 学資ローン「はばたき」
- 教育カードローン「チャンス」
- 住宅ローン
- オートローン
- 歯科医師限定カードローン「アラカルト」
- しかしんカードローン
- 事業ローン
- 医療整備ローン
- 極度型教育ローン
- 会員サポートローン
- 歯科医師フリーローン
- しかしんプラス

◎組合員ご加入のお願い

当組合は出資金を運営の資本とし、組合員の相互扶助を目的とした協同組合です。より幅広いお取り扱いのため、1万円からのご出資を是非お願い申し上げます。

サービス業務

- インターネットバンキングサービス
- 決済用預金(無利息型普通預金)
- ATMで暗証番号変更
- 年金自動受取り
- 内国為替サービス
- クレジット・サービス
- キャッシュカード・サービス(デビットカード)
- 統合ATMスイッチングサービスに基づく相互入金業務

《自動機器設置状況》ATM(現金自動預払機) 本店(県歯会館内) 1台
平塚支店 1台

地域貢献（信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は神奈川県歯科医業関係者を組合員とする業域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。金融業務を通じて組合員の歯科医業経営に関する事業の発展に寄与しており、ひいては県内住民の歯科医療および健康管理に貢献しております。

融資を通じた地域貢献

◇貸出金について[地域(業域)への資金供給の状況]

【貸出金残高23,457百万円】令和2年3月末

(単位:百万円)

	先 数	残 高
個 人	1,041	20,497
個 人	189	3,902
事 業 主	852	16,594
法 人	150	2,960
法 人	150	2,960
地 公 体	—	—
合 計	1,191	23,457

◇主要な融資商品の状況

(単位:百万円)

商 品	件 数	残 高
医療整備ローン	448	2,261
会員サポートローン	99	115
消費者ローン	810	4,030
住宅ローン	306	7,181

取引先への支援状況等

当組合では取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先(14先)について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。

業界へのサービスの充実

◆手数料返戻サービス

当組合の組合員の方が、他の金融機関のATMをご利用し、お支払いになった利用手数料は当組合が全額負担し、翌月まとめてお客様の口座へお戻ししております。

◆無料税務相談

当組合では、顧問税理士により毎月第1木曜日に本店にて、医院経営・贈与・不動産・その他資産に関する税務相談を実施しております。ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

◆経営相談窓口

当組合では、お客様の経営相談、経営支援のため相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

◆苦情相談窓口

当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切に、より良い組合作りのためにお客様相談室を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

◆情報提供活動

当組合では、神奈川県歯科医師会発行の季刊誌「歯界季報」(年2回発行)の紙面に、組合の情報を掲載するとともに、渉外担当者により、ディスクロージャー誌の配布を行っております。

この他、ご要望により会合等で「組合の現状」をご説明致しております。

また、当組合では、ホームページ(<https://www.shikashin.co.jp>)を開設しておりますので、どうぞご覧下さい。

文化的・社会的貢献に関する活動

令和元年 6月 神奈川県歯科医師会野球大会への協賛

令和元年10月 神奈川県歯科医師親善ゴルフ大会への協賛

令和元年10月 神奈川県歯科医師テニス大会への協賛

企業の社会的責任(CSR)について

当組合では、歯科業界との共存・共栄を目指し、歯科医師並びにその関係者の皆様の経済活動の促進、また経済的地位の向上を図ることを経営理念に掲げ、CSR(企業(組合)の社会的責任)の考え方と共通する経営姿勢のもとに歩んでおります。

当組合はこの精神を基本に、組合員の皆様と一体となり業域の一員として金融業による社会貢献活動を踏まえ、地域社会の歯科保健医療の向上による社会貢献を担うものと考えます。

また、信用組合業界では、平成14年度から9月3日を「しんくみの日」、9月1日から7日を「しんくみの日週間」と定め、地域・業域に根ざした社会貢献活動を行っています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
115	17	3	14	12	14.7	17.6	70.5

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応いたします。貸付条件変更等のお申込みに際しては、他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とおお客様の経営改善に向けた取組への積極的な支援を実施いたします。お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営支援の取組みにあたっては営業店を相談窓口とするほか、業務部業務管理課を担当部署として設置しており、業域金融機関としての態勢整備に努めております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合における創業支援に関しては、対象が歯科医院の開設に限定されることから、将来開業が見込まれる勤務医や研修医に対して講演や開業セミナーなどに参加し資金計画や成功・失敗事例などを紹介しています。

また、開業している歯科医院に向けて、県内の歯科医院の経済的環境や業況を参考とした経営改善のコンサルティングを行っております。これは各地域において講演会等を開催している中で、相談や経営支援の要望も増加していることや、経営支援の成果として改善が図られた事例もあることから、今後も取組みを継続していくものです。

●創業・新規事業開拓の支援

経営相談において、資金計画書のポイントや新規開業時の成功事例・留意点を紹介しております。

●成長段階における支援

当組合における顧客は、ほぼ歯科医業の個人事業に限定されており、成長段階における支援においてビジネスマッチングや動産担保融資などの取組事例はありません。当組合の持つ歯科医院の財務分析データの蓄積結果をもとに、経営指標を比較して問題点や優位性の部分をアドバイスすることで単一業種を対象とする金融機関ならではの支援に取組んでおります。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援先14先に対して支援方針を決定し経営改善のノウハウ及びスキルの提供を行っています。
今までの総数は17先となっております内3先がランクアップしております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。なお、令和元年度における取組み事例はありませんでした。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	97件	98件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	54.17%	42.42%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件



店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)

店名	住所	電話	ATM
①本店	〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2	(045)641-2904	1台
②平塚支店	〒254-0035 平塚市宮の前9-5	(0463)23-4928	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ

【概況・組織】

1. 事業方針	3
2. 事業の組織 *	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	2
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	2
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	24
6. 自動機器設置状況	24
7. 地区一覧	24
8. 組合員数	2
9. 子会社の状況	該当なし

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容 *	21
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし

【業務に関する事項】

12. 事業の概況 *	3
13. 経常収益 *	8
14. 業務純益等 *	8
15. 経常利益(損失) *	8
16. 当期純利益(損失) *	8
17. 出資総額、出資総口数 *	8
18. 純資産額 *	8
19. 総資産額 *	8
20. 預金積金残高 *	8
21. 貸出金残高 *	8
22. 有価証券残高 *	8
23. 単体自己資本比率 *	8
24. 出資配当金 *	8
25. 常勤役員数 *	8

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	8
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 *	8
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	8.11
29. 受取利息、支払利息の増減 *	8
30. 役員取引の状況	8

31. その他業務収益の内訳	11
32. 経費の内訳	8
33. 総資産経常利益率 *	8
34. 総資産当期純利益率 *	8

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高 *	11
36. 預金者別預金残高	11
37. 財形貯蓄残高	11
38. 常勤役員1人当り預金残高	11
39. 1店舗当り預金残高	11
40. 定期預金種類別残高 *	11

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高 *	12
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	12
43. 貸出金金利区分別残高 *	12
44. 貸出金使途別残高 *	12
45. 貸出金業種別残高・構成比 *	12
46. 貸付率(期末・期中平均) *	11
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	12
48. 代理貸付残高の内訳	21
49. 常勤役員1人当り貸出金残高	11
50. 1店舗当り貸出金残高	11

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高 *	12
53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	12
54. 預証率(期末・期中平均) *	11

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制 *	14
56. リスク管理体制 *	15.16
資料編	17.18.19.20
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	14

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *	5.6.7
-----------------------------------	-------

59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	13
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	

60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	13
61. 自己資本の充実の状況(自己資本比率明細) *	9
62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	10
63. 外貨建資産残高	取扱いなし
64. オフバランス取引の状況	該当なし
65. 先物取引の時価情報	該当なし
66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	12
68. 貸出金償却の額 *	12
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	20
70. 会計監査人による監査 *	20

【その他の業務】

71. 内国為替取扱実績	21
72. 外国為替取扱実績	取扱いなし
73. 公共債窓販実績	取扱いなし
74. 公共債引受額	取扱いなし
75. 手数料一覧	21

【その他】

76. トピックス	3
77. 当組合の考え方	3
78. 沿革・歩み	2
79. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
80. 総代会について **	4
81. 報酬体系について **	14

【地域貢献に関する事項】

82. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) ***	22
83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	22.23
84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について ***	23



つながる、ひろがる、共にあゆむ

shikashin

70年のあゆみ

神奈川県歯科医師信用組合は、昭和25年2月28日に、
金融事業を専業とする協同組合として、
全国で唯一の歯科医業専門の業域金融機関として設立され、
以来、神奈川県歯科医師会を中心とした業界と共に歩み、
70年の歴史を持つ信用組合です。

ごあいさつ



当組合は令和2年2月28日をもって創立70周年を迎えました。これはひとえに神奈川県歯科医師会を始めとする関係団体、会員、組合員の皆さまのご支援、ご協力の賜物であり、ここに心より感謝を申し上げます。

また、今日まで組合の発展のために尽くされた歴代の役員の方々に、深く敬意を表するものです。

信用組合業界の全体を見ますと、一時は全国に400を超える信用組合が存在しましたが、現在では140余りに減少し存在意義が見直される時代となっております。このような中でも、歯科医師の名を掲げる全国唯一の金融機関である当組合は、小規模ながらも健全経営を理念として現在にまで至っております。金融環境は一段と厳しさを増しておりますが、これからも先生方の信頼を得られるよう役員一同、一層の努力を重ね更なる発展を目指す所存です。今後とも、ご指導並びにご支援賜りますようお願い申し上げ、創立70周年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

理事長 後藤 哲哉

沿 革

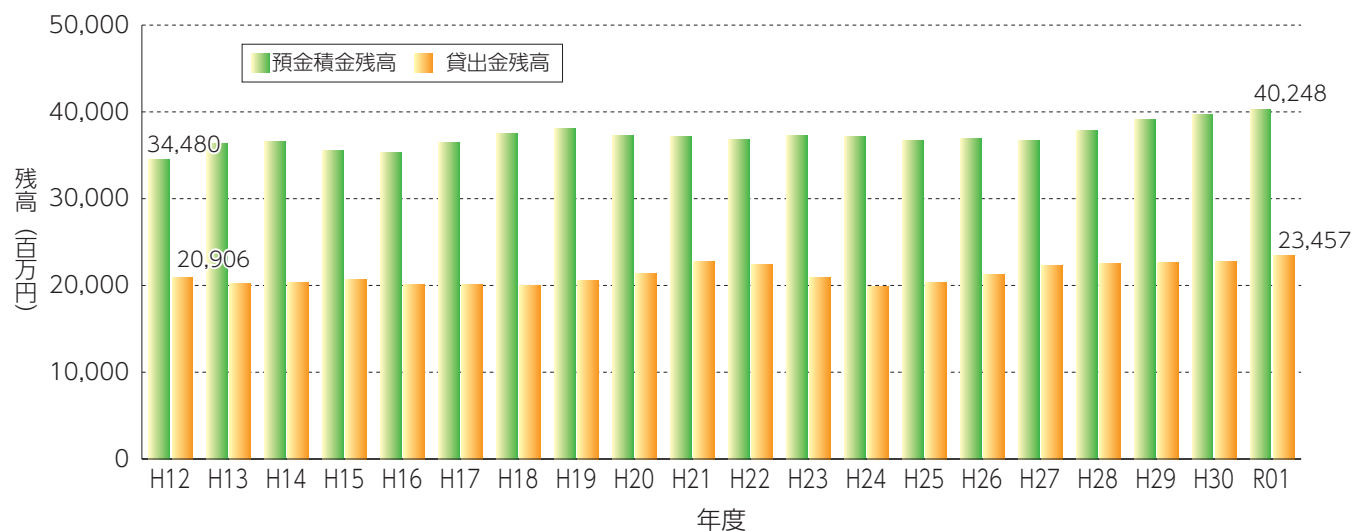
第2次大戦後の日本経済は、大手基幹産業を中心に復興が促進され、中小企業はもとより、医療機関に対する金融の途を閉ざされ、著しい“金づまり”現象が起きていました。資金・資材の不足により歯科医療機関の復興が遅れ、その前途は暗い状況にありました。

昭和21年10月、神奈川県歯科医師会は代議員の決議により、全会員が団結し、神奈川県歯科医師信用購買利用組合を設立しました。

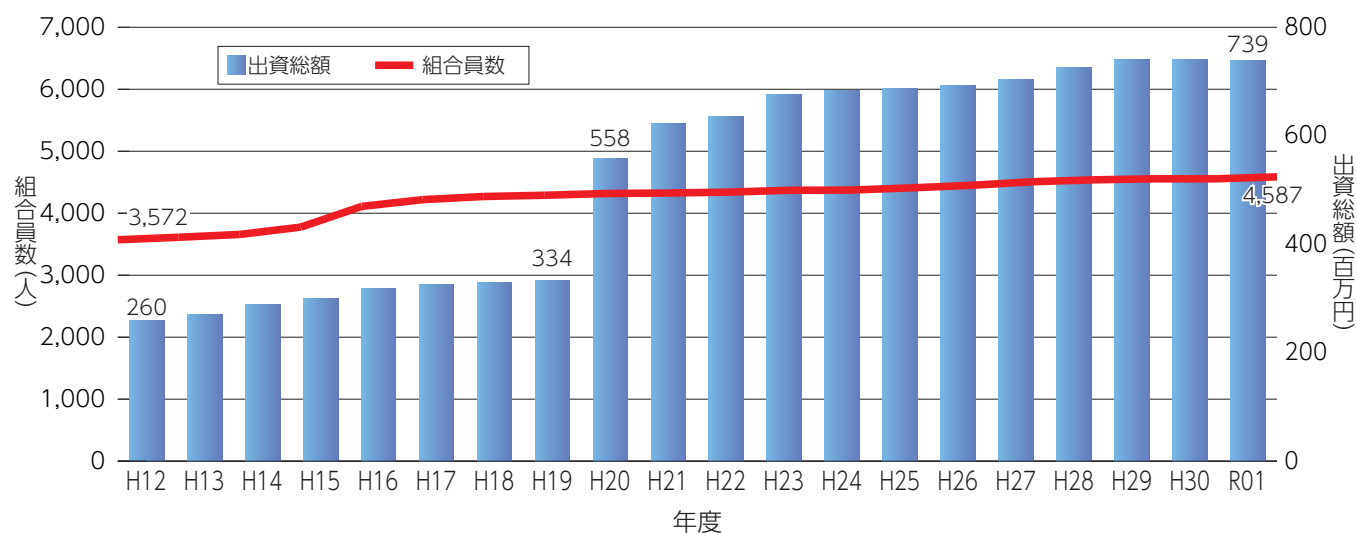
昭和24年6月に産業組合法が改正され、協同組合は「中小企業等協同組合法」（昭和24年6月制定）を根拠として再出発することになりました。これによって信用部は、金融事業を専業とする協同組合の事業免許を受け昭和25年2月28日、神奈川県内に在住する歯科医師およびその関係者を組合員とし、全国歯科界唯一の業域金融機関として『神奈川県歯科医師信用組合』が発足し、現在に至っております。

主要勘定の推移(平成12年度(2000)～令和元年度(2019))

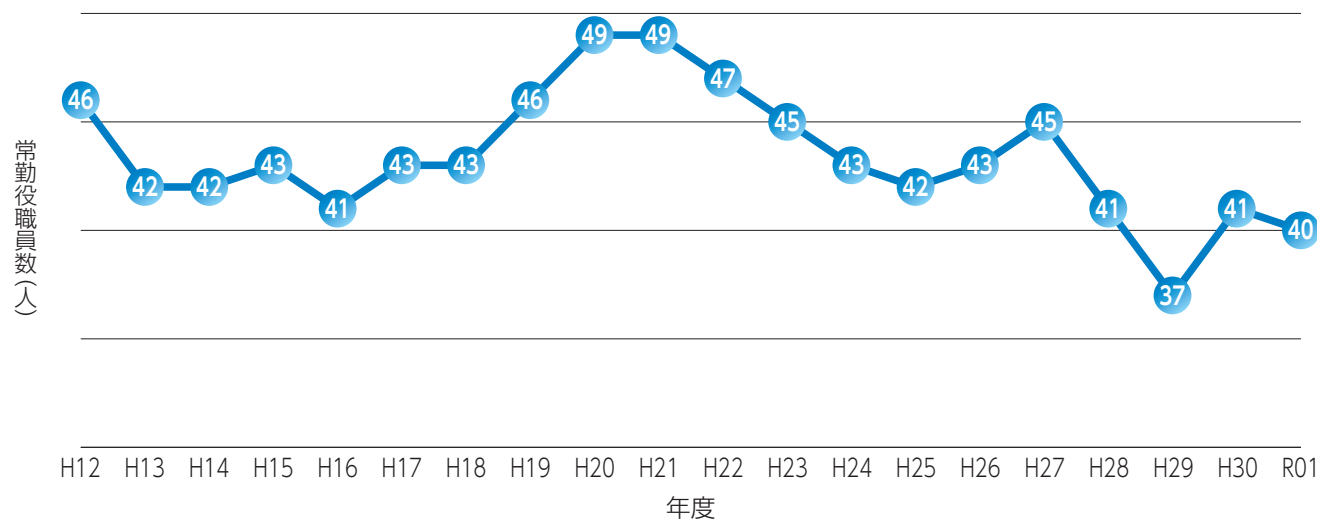
預金積金残高・貸出金残高の推移



出資総額・組合員数の推移



常勤役員数の推移



70年の軌跡

昭和	25年	神奈川県歯科医師信用購買利用組合から改組設立 神奈川県歯科医師信用組合として設立(中区宮川町2-55)(2月) 吉浦 要四郎 初代組合長に就任	 
	28年	創立3周年記念式典挙行	
	31年	森田 八五郎 組合長に就任	
	33年	神奈川県歯科医師会館落成(中区住吉町6-68-2) 神奈川県歯科医師会移転と同時に当組合も同所に移転	
昭和	35年	創立10周年記念式典挙行	
	36年	預金量1億円達成	
	38年	少額貯蓄非課税制度の導入	
	40年	神奈川県より歯科医療設備等整備資金制度の取扱開始	
	41年	当座預金の取扱開始(代理交換) 組合員1,000名達成	
	44年	分室を取得し総務部移転(中区相生町)	
昭和	45年	創立20周年記念式典挙行	  
	46年	加藤 増夫 組合長に就任	
	48年	預金量50億円達成	
	49年	大谷 仁 組合長に就任	
	50年	本店改築落成、本店・総務部移転(中区住吉町6-76-1) 預金・貸出システム稼働(NCR/C399) 出資金1億円達成	
	53年	平塚支店開設(平塚市宮の前9-5)(3月) 預金量100億円達成	
昭和	55年	組合長から理事長に職名変更 創立30周年記念式典挙行(於:県歯会館3F)	  
	56年	自営オンライン稼働(FACOM/M130F)	
	57年	川崎支店開設(川崎市中原区新丸子東2-896-26)(11月)	
	58年	貸出金100億円達成	
	59年	内国為替業務の取扱開始	
	60年	自由金利定期の取扱開始 出資金2億円達成	
	62年	本店・本部移転(神奈川県歯科保健総合センター1・2F)(10月) 信組共同センターに加盟	
	63年	自由金利預金の導入 預金量200億円達成	
	平成 元年	※(金融の自由化が本格化)	

平成	2年	創立40周年記念式典挙行(於:県歯会館地下大会議室)	40	 
	5年	無料税務相談を開始(於:本店 毎月第1木曜日)		
	6年	相模原支店開設(相模原市富士見5-2-18)(12月) 外国為替取引斡旋業務の開始 組合員3,000名達成		
	7年	ディスクローズ誌の初版発行		
	8年	貸出金200億円達成 旧本店ビルの解体(管理棟の建築開始)		
	9年	預金量300億円達成 管理棟落成(総務部一部移転)		
	11年	投資信託窓口販売業務を開始 ホームページ開設 << https://www.shikashin.co.jp >>		
平成	12年	創立50周年記念式典挙行(於:東京新橋演舞場) ※信組の監督官庁が神奈川県から金融監督庁に移管(同年7月より金融庁)	50	
	13年	金融庁による初の金融検査		
	14年	定期性預金等のペイオフ解禁(4月) 大森 一昌 理事長に就任		
	15年	出資金3億円達成		
	16年	しかしん インターネットバンキング業務開始 組合員4,000名達成		
	17年	ペイオフ全面解禁(4月) 決済用預金取扱開始		
	19年	外国為替取引斡旋業務契約を解除		
	20年	特定信用組合の適用を受け会計監査人と監査契約締結(6月) 出資金5億円達成		
	21年	後藤 哲哉 理事長に就任 出資金6億円達成		
平成	22年	創立60周年	60	
	23年	投資信託窓口販売業務の終了(12月)		
	26年	川崎支店および相模原支店を本店および平塚支店に店舗統合(5月)		
	27年	出資金7億円達成		
令和	2年	預金量400億円達成 組合ロゴマークを刷新 創立70周年	70	

役員在任表

発起人 吉浦要四郎・前田宗蔵・山田広吉・高倉 銈・木村 実・井上長五郎・伊東正夫・小西憲作・田辺鶴吉

期	第1期	第2・3期	第4期	第5期	第6期	第7・8期
総代会開催日等	S.25.2.28	2期 S.26.4.29 3期 S.27.6.12	S.28.4.29	S.29.4.29	S.30.4.29	7期 S.31.4.29 8期 S.32.4.27
組合長・理事長	吉浦要四郎	吉浦要四郎	吉浦要四郎	吉浦要四郎	吉浦要四郎	森田八五郎
専務理事	伊東 正夫	前田 宗蔵	前田 宗蔵	前田 宗蔵	前田 宗蔵	田辺 鶴吉
常務理事	前田 宗蔵 富塚時次郎 神野長太郎	高倉 銈 森田八五郎 熱田 立男	森田八五郎 熱田 立男 富塚時次郎	森田八五郎 熱田 立男 富塚時次郎	森田八五郎 熱田 立男 加藤 増夫	高倉 銈 中田 正義 中村 信義
理事	高倉 銈 森田八五郎 野間 伊豫 新村 三郎 藤木 昇	富塚時次郎 野間 伊豫 新村 三郎 藤木 昇 田辺 鶴吉 木村 実	高倉 銈 野間 伊豫 新村 三郎 藤木 昇 田辺 鶴吉 木村 実	高倉 銈 野間 伊豫 新村 三郎 藤木 昇 田辺 鶴吉 木村 実	高倉 銈 新村 三郎 藤木 昇 田辺 鶴吉 木村 実 根本 久治	新村 三郎 梶ヶ谷清作 保田 実 小池 光雄 佐藤 豊磨 大沢 健明
監事	山田 広吉 榊原 勇吉	山田 広吉 榊原 勇吉	山田 広吉 榊原 勇吉	山田 広吉 神野長太郎	山田 広吉 神野長太郎	神野長太郎 山本 勝利

期	第9～12期	第13・14期	第15期	第16期		第17期
総代会開催日等	9期 S.33.4.29 10期 S.34.5.24 11期 S.35.5.26 12期 S.36.5.28	13期 S.37.5.24 14期 S.38.5.24	S.39.5.28	S.40.5.28	S.41.2.20	S.41.5.28
組合長・理事長	森田八五郎	森田八五郎	森田八五郎	森田八五郎	森田八五郎	森田八五郎
専務理事	田辺 鶴吉	田辺 鶴吉	田辺 鶴吉	田辺 鶴吉	田辺 鶴吉	野間 伊豫
常務理事	中田 正蔵 中村 信義 梶ヶ谷清作	中田 正蔵 梶ヶ谷清作 野間 伊豫	中田 正蔵 梶ヶ谷清作 野間 伊豫	中田 正蔵 野間 伊豫 保田 実	野間 伊豫 保田 実 新村 三郎	保田 実 大沢 健明 伊東 正夫
理事	新村 三郎 保田 実 小池 光雄 佐藤 豊磨 大沢 健明 林 健	新村 三郎 保田 実 小池 光雄 佐藤 豊磨 大沢 健明 林 健	新村 三郎 保田 実 小池 光雄 佐藤 豊磨 大沢 健明 林 健	新村 三郎 佐藤 豊磨 大沢 健明 林 健 坂本 善男 谷 卯三郎	佐藤 豊磨 大沢 健明 林 健 坂本 善男 谷 卯三郎 中田 正蔵	新村 三郎 佐藤 豊磨 林 健 坂本 善男 谷 卯三郎 中田 正蔵
監事	神野長太郎 山本 勝利	神野長太郎 山本 勝利	神野長太郎 伊東 正夫	神野長太郎 伊東 正夫	神野長太郎 伊東 正夫	神野長太郎 田上 末吉

期	第18期	第19・20期	第21期	第22期	第23・24期	第25～27期
総代会開催日等	S.42.5.28	19期 S.43.5.28 20期 S.44.5.22	S.45.5.27	S.46.5.28	23期 S.47.5.20 24期 S.48.5.19	25期 S.49.5.18 26期 S.50.5.17 27期 S.51.5.22
組合長・理事長	森田八五郎	森田八五郎	森田八五郎	加藤 増夫	加藤 増夫	大谷 仁
専務理事	伊東 正夫	伊東 正夫	伊東 正夫	大谷 仁	大谷 仁	川村 昇
常務理事	保田 実 大沢 健明 小池 光雄	保田 実 大沢 健明 小池 光雄	保田 実 小池 光雄 田中 勝男	川村 昇 小守 浩 関口 泰雄	川村 昇 小守 浩 関口 泰雄	加藤 増夫 小守 浩 関口 泰雄
理事	新村 三郎 佐藤 豊磨 林 健 坂本 善男 谷 卯三郎 中田 正義	新村 三郎 佐藤 豊磨 坂本 善男 田上 勝男 田中 誠一 堀田 誠一	新村 三郎 佐藤 豊磨 坂本 善男 堀田 誠一 大沢 健明	大塚 通義 西山 仲二 戸田 裕 松尾 忠行 小林 恒友 本間 秋好	大塚 通義 西山 仲二 戸田 裕 松尾 忠行 小林 恒友 本間 秋好	大塚 通義 西山 仲二 戸田 裕 桑原 敏男 小林 恒友 根本 義也
監事	神野長太郎 田上 末吉	神野長太郎 松尾 清	三輪 弘毅 大久保典彦	三輪 弘毅 大久保典彦	田村 良三 当麻涼一郎	田村 良三 当麻涼一郎

期	第28～30期	第31～33期	第34期	第35・36期	第37～40期	第41・42期
総代会開催日等	28期 S.52.5.21 29期 S.53.5.20 30期 S.54.5.26	31期 S.55.5.17 32期 S.56.5.16 33期 S.57.5.22	S.58.5.21	35期 S.59.5.19 36期 S.60.5.18	37期 S.61.5.17 38期 S.62.5.16 39期 S.63.5.21 40期 H.01.5.20	41期 H.2.5.19 42期 H.3.5.18
組合長・理事長	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁
専務理事	川村 昇	川村 昇	川村 昇	川村 昇	小守 浩	小守 浩
常務理事	加藤 増夫 小守 浩 関口 泰雄	加藤 増夫 小守 浩 関口 泰雄	加藤 増夫 小守 浩 関口 泰雄	加藤 増夫 小守 浩 関口 泰雄	加藤 増夫 加藤 根次 根本 義也	加藤 増夫 加藤 根次 根本 義也
理事	大塚 通義 西山 仲二 戸田 裕 桑原 敏男 加藤 根次 根本 義也	大塚 通義 西山 仲二 戸田 裕 桑原 敏男 加藤 根次 根本 義也	西山 仲二 戸田 裕 桑原 敏男 加藤 根次 根本 義也 小清水 義	西山 仲二 戸田 裕 桑原 敏男 加藤 根次 根本 義也 小清水 義	西山 仲二 小清水 義 森田 清 青柳 信 杉崎 正敏	西山 仲二 小清水 義 森田 清 青柳 信 杉崎 正敏
監事	田村 良三 当麻涼一郎	田村 良三 当麻涼一郎	当麻涼一郎 矢島 敏夫	矢島 敏夫 中村 源七 吉江 保	矢島 敏夫 中村 源七 田村 肇男	田村 肇男 大川 重保 高橋 忠興

期	第43・44期	第45期	第46期	第47・48期	第49期	第50・51期
総代会開催日等	43期 H.4.5.16 44期 H.5.5.13	H.6.5.21	H.7.5.18	47期 H.8.5.18 48期 H.9.5.22	H.10.6.18	50期 H.11.4.22 51期 H.12.6.15
組合長・理事長	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁	大谷 仁
専務理事	小守 浩	小守 浩	小守 浩	小守 浩	小守 浩	小守 浩
常務理事	加藤 増夫 加藤 吉次 根本 義也	加藤 増夫 加藤 吉次 根本 義也	加藤 増夫 根本 義也 本間 正敏	加藤 増夫 根本 義也 本間 正敏	根本 義也 本間 正敏 内田 正敏	本間 正敏 内田 正敏 後藤 哲哉
理事	西山 伸二 小清水 堯 杉崎 衛 本間 正敏 増田 紀男 宮地 繁	西山 伸二 小清水 堯 杉崎 衛 本間 正敏 増田 紀男 宮地 繁	西山 伸二 小清水 堯 杉崎 衛 増田 紀男 宮地 繁 平林 陽助	西山 伸二 小清水 堯 杉崎 衛 増田 紀男 宮地 繁 平林 陽助 内田 正敏	西山 伸二 小清水 堯 増田 紀男 宮地 陽助 平林 陽助 杉山 哲哉 後藤 元	西山 伸二 小清水 堯 増田 紀男 宮地 陽助 平林 陽助 杉山 哲哉 後藤 元
監事	大川 重保 高橋 忠興 山本 照一	大川 重保 高橋 忠興 杉山 義祥	大川 重保 高橋 忠興 杉山 義祥	大川 重保 高橋 忠興 杉山 義祥	杉山 義祥 田辺 久衛 山田 貢	杉山 義祥 田辺 久衛 山田 貢

期	第52期	第53・54期	第55・56期	第57期	第58期	第59期
総代会開催日等	H.13.6.21	53期 H.14.6.20 54期 H.15.6.21	55期 H.16.6.24 56期 H.17.6.30	H.18.6.29	H.19.6.21	H.20.6.19
組合長・理事長	大谷 仁	大森 一昌	大森 一昌	大森 一昌	大森 一昌	大森 一昌
専務理事	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉
常務理事	本間 正敏 内田 正敏 増田 紀男	本間 正敏 内田 正敏 増田 紀男	本間 正敏 内田 正敏 増田 紀男	本間 正敏 内田 正敏 増田 紀男	本間 正敏 増田 紀男 村石 實	本間 正敏 増田 紀男 村石 實
理事	西山 伸二 小清水 堯 宮地 繁 平林 陽助 杉山 進 前澤 進 藍原 繁樹	大谷 仁 小清水 堯 宮地 繁 平林 陽助 杉山 進 前澤 進 藍原 繁樹	宮地 繁 平林 陽助 杉山 進 前澤 進 藍原 繁樹 村石 芳行 大場 芳行	宮地 繁 平林 陽助 杉山 進 前澤 進 藍原 繁樹 村石 芳行 大場 芳行	杉山 元 藍原 繁樹 大場 芳行 高橋 民基 喜多山 弘	杉山 元 藍原 繁樹 大場 芳行 高橋 民基 喜多山 弘
監事	田辺 久衛 山田 貢 清水 健雄	田辺 久衛 山田 貢 清水 健雄	田辺 久衛 山田 貢 清水 健雄	山田 貢 高橋 民基 清水 健雄	山田 貢 矢島 肇 清水 健雄	山田 貢 矢島 肇 清水 健雄 西郷 明弘

期	第60・61期	第62・63期	第64・65期	第66・67期	第68・69期	第70期
総代会開催日等	60期 H.21.6.25 61期 H.22.6.24	62期 H.23.6.23 63期 H.24.6.28	64期 H.25.6.23 65期 H.26.6.28	66期 H.27.6.27 67期 H.28.6.23	68期 H.29.6.22 69期 H.30.6.21	R.01.6.20
会長	大森 一昌					
組合長・理事長	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉	後藤 哲哉
専務理事	村石 實	大場 芳行	大場 芳行	大場 芳行	大貫 康雄	大貫 康雄
常務理事	増田 紀男 高橋 民男	増田 紀男 高橋 大貫 民男 康雄	増田 紀男 高橋 大貫 山本 康雄 宗弘	高橋 民男 大貫 山本 宗弘	高橋 民男 山本 宗弘	石倉 浩一 飯山 高康
理事	大場 芳行 喜多山 基弘 有近 徳幸 浅川 章光 小田嶋 千里 萩原 学	山本 宗弘 有近 徳幸 浅川 章光 小田嶋 千里 萩原 学	有近 徳幸 浅川 章光 小田嶋 千里 萩原 学	有近 徳幸 小田嶋 千里 瓜生 厚 田代 茂樹 石倉 浩一	小田嶋 千里 瓜生 厚 田代 茂樹 石倉 浩一 中峰 一保	小田嶋 千里 瓜生 厚 田代 茂樹 中峰 保之 富岡 孝之
監事	矢島 肇 清水 健雄 西郷 明弘	矢島 肇 清水 健雄 西郷 明弘	矢島 肇 清水 健雄 西郷 明弘	清水 健雄 西郷 明弘	大場 芳行 大川 泰弘 安保 眞司	嶋岡 芳雄 大川 泰弘 安保 眞司



神奈川県歯科医師信用組合

《<https://www.shikashin.co.jp>》

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2

TEL045(641)2904(代)

